

はらむら



議会だより

第119号

平成26年11月10日発行

発行／長野県諏訪郡

原村議会

編集／議会広報編集委員会

TEL 0266-79-2111

FAX 0266-79-7951

☎ 391-0192



敬老会 300人の大合唱

■平成26年■

**9月
定例会**

● 9月定例会	2
● 委員会報告	4
● 組合議会報告	6
● 一般質問	8
● 議会日誌	12

9月定例会

平成26年第3回定例会は9月1日から18日まで、会期18日間で開催された。

平成25年度一般会計決算の認定など村長提出議案17件と議員提出議案2件を審議した。

委員会での審査の内容は委員長報告のとおりです。

◎原村特定教育・保育施設

・なる。
・拙速である。

及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

(内容) 子ども・子育て支援法に基づく法整備。

子ども・子育て会議において実施計画を作成する。

☆賛成討論

・支援法に基づく法整備は必要である。

◎一般会計補正予算(第2号)

(内容) 国保会計繰出金、後期高齢者医療給付費清算に伴う負担金など。

◎平成25年度一般会計決算

(内容) 家庭的保育事業者の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

☆反対討論

・認定こども園については保育と教育を同じ時間帯、施設で行うことに

歳入は4千180万4千円減(-1%)歳出は1億1千609万9千円減(-3%)。

翌年度に繰り越すべき財源は1千298万7千円で、実質収支は5億3千580万1千円の黒字。単年度収支額は1億1千370万9千円の黒字となり、財政調整基金への積立・取崩しを加減した実質単年度収支も1億1千630万5千円の黒字となった。

☆反対討論

・敬老年金を祝い金にしたこと。臨時職員の時給を上げるべき。
・期末勤勉手当の削減をしている。自然文化園の経営改善を指導すべき。

☆賛成討論

・想定しなかった災害対応、職員が努力があった。適切な予算執行と思う。
・若者定住促進新築住宅補助、太陽光発電装置設置補助など評価する。

◎国民健康保険事業勘定特別会計決算

前年度に比べ世帯数は1戸増、被保険者数は5人減になった。一人あたりの医療費は、全体では26万6千974円で、前年度に比べて25%減。決算状況は歳入総額が10億6千312万1千円、歳出総額は9億4千59万9千円で前年に比べ歳入が24%の増、歳出は19%の減。

収支差引額は1億2千252万円余の黒字となり、繰越金を差し引いた単年度収支は4千287万円余となった。

陳情の審議

◎「地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置」の期限延長を求める

陳情者

長野県地震対策強化地域連絡協議会会長

諏訪市長 山田 勝文
「全会一致で採択」

◎農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める政府への働きかけについて

陳情者

信州諏訪農業協同組合
組合長 雨宮 勇

「全会一致で採択」

意見書の提出

◎「地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置」の期限延長を求める意見書

提出者 矢島 昌彦
宛先 内閣総理大臣他

◎農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書

提出者 矢島 昌彦
宛先 内閣総理大臣他



平成26年第3回定例会 審議結果

表記：○は賛成、×は反対、▽は退席、－は欠席

議案等 番号	議 案 名 等	議 員 名									審 議 結 果
		小林 庄三 郎	小池 利治	木下 貞彦	五味 武雄	鮫島 和美	矢島 昌彦	小池 和男	宮坂 早苗	長谷 川 寛	
《村長提出》											
議案第30号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第31号	諏訪中央病院組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第33号	原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第34号	原村予防接種に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第35号	原村医療費特別給付金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号	平成26年度原村一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第37号	国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号	水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	平成25年度原村一般会計決算の認定	○	×	○	○	×	○	○	○	○	認定
認定第2号	国民健康保険事業勘定特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号	有線放送事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号	農業者労働災害共済事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号	後期高齢者医療特別会計決算の認定	○	×	○	○	×	○	○	○	○	認定
議案第39号	平成25年度原村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決/認定
議案第40号	下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決/認定
《議員提出》											
発委第4号	「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第5号	農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



とんでけ大玉

第1回臨時会

第1回臨時会が7月9日に開催された。原保育園給食棟建設工事請負契約の締結について可決した他農業委員会委員の推薦を行った。日達徳吉議員の辞職が報告された。

委員会報告

総務産業常任委員会

委員長 矢島 昌彦

9月定例会では、村長から提出された補正予算1件、決算の認定3件、請願・陳情4件について審査した。

◎25年度一般会計決算

可決（賛成2…反対1）

- ・収支の状況は歳入総額42億5千919万円に対して歳出総額37億1千40万円。差引額は5億4千879万円。財政調整基金への積立、取崩しを加減した実質単年度収支額も1億1千631万円の黒字であった。
- ・職員数はH24年度は9人の退職者に対し、9人採用し、H25年4月1日現在の職員数は120人。H25年度は、4人の退職者に対し7人採用。H26年4月1日現在の職員数は123人。
- ・ふるさと寄附金は34件、総額371万円。
- ・移住交流推進事業はH25年度に原村へ移住した方は18人。H19年10月から

H26年3月の間に移住相談を受け、転入された方は91組178人になった。

- ・消費者相談は12件、松本消費生活センターと連携。
- ・村税収入額は8億5千461万円。前年比2千289万円の減。収入未済額は差押え等の滞納処分により1千308万円となり、前年度に比較して743万円（△36・2％）の減。徴収率は98・1％と、昭和58年度以来30年ぶりに98％台の良好結果となった。
- ・有機栽培確立事業で有機堆肥を推進。実施農家82戸。
- ・農地流動化補助金は制度の当初、10a1万円から始まる。現在は減額され、3千円。今の農業情勢では、増額の検討をする時

期。対象者69人、対象農地は133ha。

・太陽光発電の転用申請の許可数は12件。

・有害鳥獣駆除の罠管理は鹿110基、熊2基。捕獲頭数は、鹿134頭、猪4頭。

・村制度資金、1億5千万円を八十二銀行、諏訪信用金庫、長野銀行に預託して7億5千万円の融資枠の確保。

・制度資金の保証料と融資金利の補給を行っている。

・原村観光連盟への支援。観光路線バスの運行補助。

・自然文化園のレストランのシェフを正規職員にした。実績を上げる責任がある。

・樫の木荘、建替がアンケート結果で出ている。検討委員会は今年度中に方向性を決める。

・もみの湯、送湯管は成分の結晶で細くなり、布設替えの検討をすべき。

・27年度から諏訪広域消防は完全に一元化される。

・原消防署は署長・併任職員、当直者5人の3班の

17人体制になる予定。

◎26年度一般会計補正予算（第2号）

可決（全会一致）

◎25年度原村有線放送事業特別会計決算の認定

認定（全会一致）

・27年度にセンター装置・受信機を新しく導入の予定。

◎25年度原村農業者労働災害共済事業特別会計決算認定（全会一致）

・3件の事故。70歳代1人、80代歳2人です。

・農家戸数の減少で毎年加入者は減っている。

請願・陳情の審査結果

◎集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行なわないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願

継続審査

（賛成2…反対1）

◎国に対し、消費税率10％への増税中止を求める意見書を求める陳情

継続審査
（賛成2…反対1）



もみの木祭

社会文教常任委員会

委員長 宮坂 早苗

26年度一般会計補正予算、25年度一般会計決算などについて審査した。

◎26年度一般会計補正予算 (第2号)

○原案を可決すべきものと決定する(全会一致)

・民生費は「原村医療費特別給付金制度のあり方検討委員会」報償費。国際ソロプチミスト塩尻からの寄付金を保育所図書費に充当等。

・衛生費は、10月から法定接種になる「水痘ワクチン」337本分。65歳以上5歳間隔の高齢者の「肺炎球菌感染症予防接種」委託料470人分。合併浄化槽台帳整備のための臨時職員賃金等。

・土木費は、中新田、弘沢区の側溝補修。大雪による村内各所の道路補修。ペンション区、弘沢区への除雪機購入補助金等。

◎25年度一般会計決算

○賛成多数で原案を認定すべきものと決定する。

(賛成3、反対1)

・民生費は、軽費老人ホーム(ひなたぼっこ)施設整備事業。原村医療費特別給付金事業費は年々増加している。保育所給食棟設計費等。

・衛生費は、富士見高原病院整備事業。諏訪南行政事務組合等への負担金。

・土木費は、村道(広河原線)道路改良工事、大かつら線測量設計。2月大雪による除雪費等。

・教育費は、中学校教室棟大規模改修工事、小学校管理棟改修工事、校庭けやき修復作業委託料等。

・公共土木災害復旧費は、台風18号によるもの。

・河川水質検査結果の異常値に対する検証が行われ

ていない。環境の維持保全について、データ活用、関係各課と連携するべき。

反対討論

・敬老年金を祝金にしたこと。臨時職員の時給を上げ、人材確保に努力すべき。

賛成討論

・想定していなかった災害対応等、職員の努力があった。

◎原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

○賛成多数で原案を可決すべきものと決定する。

(賛成3、反対1)

・子ども・子育て支援法成立に伴う対象施設・事業者の意向調査。アンケートによる住民ニーズの調査。今後子ども・子育て会議において実施計画を作成する。

反対討論

・認定子ども園については、保育と教育を同じ時間帯、同じ施設で行なっている。賛成討論

・制度をつくり、待機児童解消を図る必要がある。

家庭的保育事業者の設備・運営に関する基準を定める。

反対討論

・審議不十分、拙速すぎる。

賛成討論

◎原村家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

○賛成多数で原案を可決すべきものと決定する。

・厚生労働省令の規定に従って条例で基準を定める。

・設備・運営に関する制度をつくること求められている。



クリーンレイク諏訪

一部事務組合議会報告

諏訪広域連合

第3回定例会は、9月25・26日に開催され、同意、承認、補正予算5件、決算認定6件を可決・認定した。

◎監査委員の選任

茅野市北原國男氏の選任に同意した。

◎一般会計補正予算

小児夜間救急センターの利用者の減少による管理業務委託料（495万6千円）の増額。歳入は市町村の負担金の増額となる。

◎25年度一般会計・特別会計決算の認定

☆一般会計

防災対策事業、病院群輪番制病院運営事業（夜間、休日病院運営補助）、小児救急夜間急病センター事業（指定管理委託料等）。

☆特別養護老人ホーム恋月

荘

平成25年度の在所者は、78人（男16、女62）、原村5人（男2、女3）。

26年4月長野県厚生連に業務を移管した。平成28年度中に富士見町境に新築移転する。

☆救護施設八ヶ岳寮

25年度在所者数は129名（男68、女61）、原村7人（男4、女3）

☆介護保険

介護サービス利用状況は、月平均で8千319人、原村327人で前年比約4%増。第6期介護事業計画を策定する。（地域の独自性を生かした制度構築、給付と保険料のバランス検討）

☆広域消防

総合的な広域消防力の充実、災害対策の強化を図るため、27年度広域一元化を図る。拠点となる岡谷消防新庁舎

は26年10月竣工、救急デジタル無線基地局、車載無線機を各署に配備試験運用訓練に取り組んでいる。

諏訪広域連合 平成25年度会計決算

(単位：千円)

会計別		歳入決算額	歳出決算額	差引残額	原村負担金
一般会計		399,655	304,840	94,815	8,508
特別会計	特養老人ホーム 恋月荘	503,423	503,423	0	-
	救護施設 八ヶ岳寮	404,075	377,457	26,618	3,681
	介護保険	16,508,250	16,232,016	276,234	89,976
	諏訪広域消防	2,679,667	2,437,842	241,825	118,509
	ふるさと基金事業	48,815	10,522	38,293	-

9月30日に25年度決算議会が開催された。一般会計決算とごみ処理事業特別会計決算、いずれも全会一致で認定した。

諏訪南清掃センター設置条例の一部を改正する条例について現行の事業系ごみ処理手数料10キロ100円を150円に引き上げる条例改正を賛成多数で可決した。来年4月から実施する。

諏訪南行政事務組合

諏訪南行政事務組合 平成25年度決算

会計別	歳入	歳出	差引額	原村負担金
一般会計	74,823	71,194	3,629	5,901
ごみ処理特別会計	486,501	430,017	56,483	40,379

(単位：千円)



中央病院病院祭



し尿浄化装置

9月定例会が、9月24日富士見町議会議場で開催された。3件の議案は全会一致でそれぞれ可決、認定された。

◎26年度補正予算
塩素酸ソーダの液もれによるタンク入替とバツキブロアの更新が主なもの。

◎25年度決算認定について
歳入歳出とも前年並。
可燃粗大ごみの搬入量が増加している。

南諏衛生施設組合 平成25年度決算

	合 計	原村負担金
歳 入	204,644	50,193
歳 出	172,825	
差引額	31,819	

(単位：千円)

南諏衛生施設組合

諏訪中央病院組合

8月定例会が、8月26日に開催され、平成25年度決算案などの提出があり、全議案を全会一致で可決・認定した。

利用患者数は、入院が11万2千364人で147人の増。

外来は20万2千525人で4千28人の増（ともに前年度比）となった。

患者数は前年とほとんど変わらなかったものの、手術の件数が増えたことなどで入院単価が上がり、増収となる。このため、収益全体で前年度より3億1千300万円の増となり、費用では、人件費が前年より7千万円、材料費1千万円など増であったが、総収支で前年の1億4千800万円の赤字から、9千400万円の黒字になった。未処理欠損金は15億4千561万1千円となる。

病院の玄関先で行われている北棟の増築事業から着工して第3期増改築事業は計画通り工事は進んでいる。介護老人保健施設「やす

らぎの丘」介護老人福祉施設「ふれあいの里」及び看護専門学校の特例会計決算案も全会一致で認定した。

諏訪中央病院組合 平成25年度決算

(単位：千円)

会 計 名	収 入	支 出	差引額	原村負担金
病 院 事 業	7,880,333	7,785,684	94,649	42,637
老人保健施設	458,556	423,352	35,204	2,750
看護専門学校	143,008	135,210	7,798	8,675
老人福祉施設	447,834	414,259	33,575	—

一般質問 村政を問う

避難勧告の発令基準 見直しを

五味 武雄

早急に対応する



り等の安否確認もままならなかった。

〔質問〕タイムライン（事前行動計画）は、アメリカでハリケーンに対応するために作られた。国内では、三重県紀宝町が2年前の台風12号で甚大な被害を受け、住民の安全と災害の減災化のために本格的に運用を始めている。

〔質問〕2月の大雪対応の報告書の中で、一番問題となった点は。

〔村長〕情報の共有化である。道路除雪の状況について、系統的に把握できなかった。また、交通遮断により、ひとり暮らしのお年寄

タイムラインの一番の要素は、防災機関の対応のバラツキをなくするために、何時（台風等）。誰が（組織・機関）、何を（防災行動）を、行動計画に組み込むことである。改定された「地域防災計画」では、どのように取り組むのか。

〔村長〕今後については、災害発生時の初動対応マニュアルを作成したい。

〔質問〕原村の避難勧告の発令基準は、「斜面の崩落

銀座NAGANOの活用は

木下 貞彦

村のPRをしていきたい



や道路へのクラックの発生など前兆現象が確認されたとき」等になっている。連続雨量等具体的な数値による判断基準への見直しは。

〔村長〕早急に対応する必要があると考える。

〔質問〕水道管の布設状況と問題点、耐震化への取り組みは。

〔村長〕耐震に弱い塩ビ管が54km（全体の42%）ある。この内、15kmが特に耐震化が必要な接着管のため、布設替えが急務である。新聞報道されているが、耐震化率は全体の8%である。

〔質問〕10月に信州首都圏総合活動拠点として、銀座にオープン予定の「しあわせ信州シェアスペース」について。村としての活用は。

〔村長〕1階の対面販売では農産物の販売は加工品が主になる。出品状況を見ながら原村の農産物も出品できないか、調査していく。2階のキッチンつきイベントスペースでは、村内の野菜を活用するために観光連盟が作成した、原村おいしい物語の中にあるようなレシピの料理教室の実演も考えられる。4階については、移住交流などのスペースがあり積極的に対応していきたい。

〔課長〕物販については審査がある。交流相談スペースでは登録が必要。

〔質問〕村図書館での図書の塗りつぶし事件について経過と防止対策は。

〔教育長〕7月ブックボックスに投函された本の返却作業中に発見された。篠田節子さんの単行本「はぐれ猿は熱帯雨林の夢を見るか」に収められた短編小説「エデン」のうち、「韓国」の文字2カ所と韓国企業の「サムスンとヒュンダイ」の記述が塗りつぶされていた。残念なことが起きた。図書館ではカウンターの後ろに「図書館の自由に関する宣言」を掲示し、あらゆる資料を差別なく提供していることを周知し、「原村のたった一つの図書館がみんなの心の宝物」のポスターを張ったりして啓発をしている。また、館内に本を破損しないように呼びかけを張り出している。

（その他の質問事項）
○保育所給食棟建設工事について

災害時の情報伝達は

小池 利治

有線放送設備の利用を検討中



（質問）今年に入って、2月の大雪。県内では7月の木曽郡南木曽町の大雨による土石流被害。また8月には四国、広島、北海道など局地的な豪雨による土砂災害が起きている。国の提言でも近年、

気候変動の影響により極端な豪雨が増える傾向が見られると指摘している。原村にも警戒区域がある。1時間当たり50ミリ以上というような豪雨が2時間も続けばどうなるか心配になる。災害時には緊急メール配信サービスにより情報が送られるが、配信サービスに登録した

人に限られる。大雨、地震などの自然災害時の警戒や情報伝達の為にも、屋外スピーカーの設置は必要だと思うがどうか。

「村長」有線放送設備を利用し、村内に何ヶ所設置すれば屋外放送がカバーできるか、実際の総額費用を算出して今後検討する。

（質問）原村の選挙の投票率は6市町村の中でも低く8月の県知事選挙でも、県の平均よりも低い状況であった。成人式には選挙の大切さを訴えるが、老人会、PTA、保護者会等でも選挙権を得た歴史や大切さを訴えてはどうか。また広報車の内容にも工夫したらどうか。

樫の木荘の 建て替えについて

長谷川 寛



存続か廃止かを決めてから

（質問）樫の木荘に関して、村としてどのようなビジョンをもっているかはつきりさせるべきとおもう。

ある程度の規模の宴会場が必要なのか、ホテル的な宿泊施設が必要なのか、合宿所や湯治場が必要なのか曖昧にしたまま協議しても不毛である。

「村長」まず、樫の木荘の存続か廃止かについて委員会でも審議して結論を得る。

アンケートでは大半が継続と出ているのでもう一度委員会を開いて結論を得たい。

存続するとなつて具体的にどのような施設にするかとなつたら建設委員会を作つて検討したい。

今ビジョンを示す時ではない。

（質問）文化園の野外ステージは、映画会の時、雨による印象の悪化もあるのではないかと。

テント地の展開によって開閉するような仕組み

にできないか。「村長」そのようなものを関係者に提案したこともある。

しかし、現状で雨が降ってきたらカップを着て観るということではいけるのではないかと、賛成が得られなかった。

（質問）資源物収集のあり方について、各地区に小規模の資源小屋を設置する考えは。

「村長」状況を見ながら研究させてもらいたい。

（その他の質問事項）

○臨時福祉給付金、特例給付金について。申請率が低いのではないかと。

「選挙管理委員長」今回の県知事選挙では、投票率向上のため、有線放送、LCVのテレビやFM放送での投票呼びかけや事業所訪問、街頭啓発、広報車による村内巡回等で啓発を図った。今後も啓発に努めるとともに、投票率向上に有効な方法を模索していきたい。

観光地としての原村の 発展をどう図るか

鮫 島 和 美

官民協働でよい
村づくりに努めたい



路の整備は予算の範囲で行っている。

(質問) 公共のトイレの洋式化を含めた改修、冬期も使用可能なトイレの検討もすべきではないか。

「村長」公共のトイレの洋式化は順次行う。経費がかかるので、公共トイレの冬期閉鎖はやむを得ない。

(質問) クラフト市や朝市への支援強化、特に交通整理に対する補助を望む声もあるが。

「村長」公共性の高いイベントには補助金を出しているが、物品販売など収入を伴うものには補助金を出すのではなく、人的支援に力を入れている。

(質問) 集団的自衛権が行使されると自衛隊の本質も急転換することになる。この点についてどう考えるか。

「村長」国政問題にかかわる質問なので答弁は控える。



(質問) ふるさと大会で、東京原郷友会の活動は「ふるさと納税」に重きを置くと聞いた。

また、納税のお礼はもみの湯の入浴券ではなく、

(質問) 集団的自衛権行使容認の「閣議決定」後、18歳の青年に「自衛隊員募集」のはがきを送付された。名簿提供を村も行ったのか。

「村長」自衛隊施行令に基づき、住民基本台帳の閲覧を許可している。

(質問) 集団的自衛権の行使容認は憲法違反なので、自衛隊募集業務への協力も憲法違反となる。この点についての見解を。「村長」自治体には国の法律に従う義務がある。

ふるさと納税について

小 池 和 男

工夫をして対応したい

できれば原村産の新鮮な野菜・美味しくなった米などを望む声があった。

原村応援団の声に応え、お礼の品物が選択できるように、新鮮な野菜を希望する方には旬の野菜などを届けることができないか。

(村長) 少し工夫をして今後対応していきたい。

(質問) 樫の木荘・もみの湯周辺の整備について、駐車場の階段は大雨の後など手直しが必要である。

もみの湯北側の遊歩道の池に架かっている橋の修理も必要になってきている。

樫の木荘駐車場の一角にある消防用の防火水槽の表示板や樫の木荘入口にある看板「農業振興地域・保健休養地域」は、木

の茂みにより大変見えづらくなっている。

新しい事業だけでなく、いずれも補修、整備が必要ではないか。

(村長) 指定管理になっ

(質問) ペンション線樫の木荘周辺の道路は、原村の表玄関としていかな状態になっているか。

(村長) 管理の仕方を別途考えなければいけない。

(質問) 現在の奨学金事業は、貸与のみとなっている。原村から高校、大学へ通う家庭の負担は、授業料、消費税増税などの影響でますます大きくなっていく。

(質問) 今後いつ起こるかわからない災害、村内危険箇所住民への周知、行政と住民の情報共有化、土砂災害ハザードマップはできているか。

(質問) 今後の危険箇所については、毎年、建設水道課、総務課、消防署で見回りをしている。



奨学金事業の見直しを

宮坂 早苗

検討していく

では、若者定住策として、定住する若者に、奨学金の償還金を一部免除するなど様々な方法で支援を行なっている。親がいない家庭、ひとり親家庭などを含めた全体的な見直しをするべきでは。また、償還金の延滞利息はなくすべきでは。

「教育長」全国的にも、原村においても貧困家庭は増加している。子供たちは、一生懸命学校へ行きたいという願望がある。この条例は平成3年にできた条例。20年あまりそのままになっている。今後、審議会等で検討しながら貸与にするか給付にするか、両方にするか考えていく。

延滞利息14・6%はなくすべきだと考えている。

土砂災害警戒区域はハツ手の2地区4戸のみ、ハザードマップはつくっていない。

(その他の質問)
○CSP研修のトレーナー資格取得、研修を受講するべきでは。

議会報告懇談会のお知らせ

原村議会では、例年どおり今年も議会報告懇談会を開きます。

11月17日(月)午後7:30～
八ヶ岳 自然文化園

11月20日(木)午後7:30～
南原公民館

みなさまお誘いあわせの上
ご参加ください。



大雨による倒木

2
日

同
五味
武雄